

# 平成29年度 事業計画書 予算書



住民参加型有償在宅福祉サービスモデル事業「安心くらしのもちもちサービス」

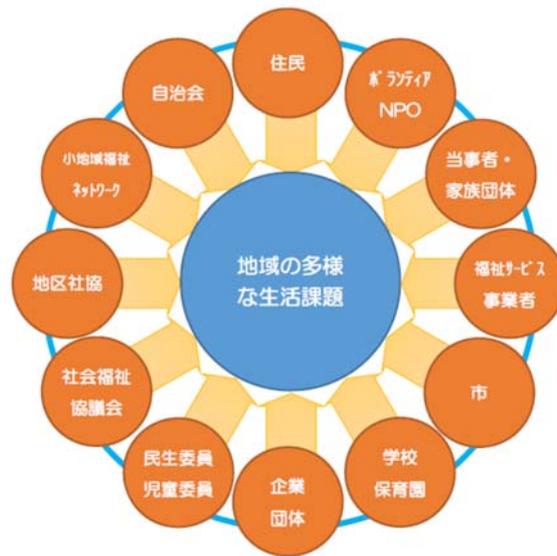
(※広報紙「社協おおまち」186号掲載)



社会福祉法人 大田市社会福祉協議会

# 平成29年度 事業計画書

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり  
(基本理念)



社会福祉法人 大田市社会福祉協議会

# 目次

## 基本方針 (P1~2)

1. 第3次大町市地域福祉活動計画の推進
2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業、公益事業の実施
3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実

## 主要事業 (P3~24)

### I 地域福祉推進基盤の強化

1. 法人運営基盤の強化 ……(P3)
  - (1) 法人運営事業
  - (2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業
  - (3) 災害時支援体制の強化
2. 地域福祉活動の財源確保 ……(P5)
  - (1) 会員組織強化事業
  - (2) 赤い羽根共同募金運動推進事業
3. 公益事業の推進 ……(P6)

### II お互いさまのまちづくり

1. 地域における支え合い活動の推進 ……(P7)
  - (1) 地域ふれあい交流事業
  - (2) 住民支え合いマップ事業
  - (3) 小地域福祉ネットワーク事業
  - (4) 地区社協事業
  - (5) 市民ふれあい広場開催事業
2. ボランティア活動の推進 ……(P9)
  - (1) ボランティアセンター運営事業
  - (2) 有償ボランティア事業

### III 安心して暮らせるまちづくり

1. 生活支援活動の推進 ……(P10)
  - (1) 心配ごと相談事業
  - (2) 福祉輸送サービス事業
  - (3) 日常生活自立支援事業
  - (4) 成年後見支援センター事業
  - (5) 豊かな暮らし応援事業

2. 高齢者福祉活動の推進 ……(P12)
  - (1) 居宅介護支援事業
  - (2) 訪問介護事業
  - (3) 訪問入浴介護事業
  - (4) 通所介護事業
3. 障がい福祉活動の推進 ……(P16)
  - (1) 障がい理解促進事業
  - (2) 障がい者余暇活動支援事業
  - (3) 障がい者就労支援事業
  - (4) 地域生活支援事業
  - (5) 障害福祉サービス事業
4. 子育て支援活動の推進 ……(P20)
  - (1) 子育て応援ネットワーク事業
  - (2) 育児支援ヘルパー派遣事業
  - (3) 療育支援事業
5. 経済的支援活動の推進 ……(P21)
  - (1) 生活困窮者等自立支援事業
  - (2) 資金貸付事業
  - (3) 災害見舞金等支給事業

### IV 受け継がれるまちづくり

1. 福祉の意識啓発 ……(P22)
  - (1) 福祉情報発信事業
  - (2) 地域福祉意識啓発事業
2. 地域の担い手育成 ……(P23)
  - (1) 福祉教育推進事業
  - (2) 生活支援体制整備推進事業（生活課題の調査・研究、担い手育成）
3. 地域福祉活動団体の育成 ……(P24)
  - (1) 企業ボランティア育成事業
  - (2) 地域福祉活動団体育成事業

## 平成29年度 大町市社会福祉協議会 事業計画

### ■ 基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会が到来しています。一方、核家族化や未婚・晩婚化、高齢者世帯や単身世帯の増加などにより、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、住民同士のつながりも弱まりつつあります。

また、経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、孤独死や引きこもり等の社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や消費者被害等の権利擁護の問題など、地域における生活課題は複雑・多様化しています。



このような社会情勢を背景に、平成27年に「長野県・大町市生活就労支援センター（まいさぼ大町）」が、平成28年に「北アルプス成年後見支援センター」が開設し、広域的な相談支援体制が強化されています。

また、公的制度だけでは対応できない「ちょっとした困りごと」には、地域住民やボランティア・NPO等による支え合い・助け合いの「地域共生社会」の実現が必要とされ、人と人とのつながりの再構築が求められています。

その一つの施策として、介護保険法が改正され、平成29年4月から全ての市町村で介護予防・日常生活支援総合事業がスタートします。

一方、平成29年4月施行の改正社会福祉法により、社協を含む社会福祉法人には、経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通して、社会福祉の中心的な役割を担うとともに、地域における多様な生活課題にきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人を支援していくことで、地域社会に貢献することが期待されています。



このような状況を踏まえ、昨年度大町市では「第3次大町市地域福祉計画」を、本会では「第3次大町市地域福祉活動計画」策定しました。

平成29年度はこれらの計画の初年度を迎えます。地域住民が力を合わせ、自らの創意・工夫と行政や関係機関との協働により生活課題に取り組み、住む人みんなが元気で笑顔にあふれた住みよい地域社会の実現を目指します。

だいじょうぶ わたしがあなたの 手つだいを

(大町西小学校3年 伊藤瑞希さん)

「ありがとう」の一言で 広がるつながる 笑顔の輪

(大町西小学校6年 坂井亜優さん)

平成28年度 福祉啓発標語 最優秀作品

## 1. 第3次大町市地域福祉活動計画の推進

計画の基本理念「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の実現を目指し、以下の3つの基本目標を掲げ、計画を広く地域住民に周知するとともに、達成状況を把握しながら、着実に事業を展開します。

- I. お互いさまのまちづくり <住民主体の取り組み>
- II. 安心して暮らせるまちづくり <事業者主体の取り組み>
- III. 受け継がれるまちづくり <社会福祉協議会主体の取り組み>

## 2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業・公益事業の実施

介護保険事業及び障がい福祉事業では、利用者本位で質の高いサービス提供に心掛けるとともに、新たに介護予防・日常生活支援総合事業の通所・訪問型サービスを提供し、地域の福祉ニーズに柔軟に 대응できるよう努めます。

また、引き続き総合福祉センター3施設（大町市総合福祉センター、八坂総合福祉センター、美麻総合福祉センター）の指定管理を受任し、地域福祉の拠点として、その機能を最大限に活用しながら市民・利用者のニーズに 대응する良質な施設サービスを提供します。

## 3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実

経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の確保に取り組みながら、新たに生活支援体制整備推進業務に取り組み、有償ボランティアの仕組みを全市に周知し、公的な制度だけでは十分に対応できない生活課題に対応します。

また、新たに子育て支援活動の推進事業を加え、子育てに関する相談窓口やサービス相互の連携強化と情報発信に努めるとともに、「大北圏域障害者総合支援センター（スクラム・ネット）」「長野県・大町市生活就労支援センター（まいさぽ大町）」「北アルプス成年後見支援センター」を中心とした広域的な生活相談支援体制の強化を図ります。

奉仕の芽 咲かせる広める 地域から

（大町仁科台中学校1年 前田愛莉さん）

たった一言声かけを 求める人がきつという

（大町岳陽高校3年 中島朱里さん）

平成28年度 福祉啓発標語 最優秀作品

## ■ 主要事業

### I 地域福祉推進基盤の強化

地域福祉を推進する中核組織として、指定管理を受任する市内3カ所の総合福祉センターを拠点に地域で活躍する関係者の参加と協働により、法人運営基盤の強化、地域福祉活動の財源確保、公益事業の推進に取り組みます。

#### 1. 法人運営基盤の強化

変動する地域社会の情勢に柔軟かつ的確に対応するとともに、各積立金を有効活用した福祉人材確保と必要な設備整備に努め、法人運営基盤を強化します。



##### (1) 法人運営事業 (予-17頁)

改正社会福祉法では、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化が求められています。必要な会議を開催しながら、経営管理体制の強化、働きやすい魅力的な労働環境の整備、地域内連携の強化に取り組みます。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評議員会（年3回程度）、理事会（年5回程度）の開催</li> <li>○ 部会、評議員選任・解任委員会（必要の都度）の開催</li> <li>○ 三役会（毎月第2火曜日）、所属長会議（毎月第4火曜日）の開催</li> <li>○ 定期監査（5月、10月）の実施</li> <li>○ 安全衛生委員会（所属長会議内）の開催</li> <li>○ 苦情対応（受付担当者・第三者委員の設置）、情報公開、個人情報保護</li> <li>○ 人事・給与・社会保険その他労務管理</li> <li>○ 予算・決算・契約・出納その他会計経理</li> </ul>		評議員 18名 理事 10名 監事 2名 職員約 170名
重点事業	実施内容	時期・頻度
経営管理体制の強化	○ 新任役員・評議員研修会の開催	7月
	○ 経営戦略会議（所属長会議内）の開催	毎月
働きやすい魅力的な労働環境整備	○ 労働環境整備検討チームによる検討会の開催	年2回程度
	○ 役職員慶弔見舞制度の見直し	4月
	○ 改正労働契約法への対応	9月までに
大北地域の連携強化	○ 大北ブロック社協事務局長会議の開催	年1回
	○ 大北圏域の事業者との連携強化	随時

こんにちは 笑顔を交わし 町作り

(一般の部 常盤 磯野時子さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

<主要事業－I 地域福祉推進基盤の強化>

(2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業 (予-20、22、23頁)

各積立金を有効に活用し、福祉人材の確保、計画的な設備整備、地域福祉・生活支援活動の財源確保に努めます。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉人材の確保 (人件費等積立金取崩：12,020 千円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 役職員研修機会の確保</li> <li>◆ 役職員福利厚生事業 (産業医の巡視、健康診断、ストレスチェック、予防接種、慶弔見舞、職員共済会補助ほか) の実施</li> <li>◆ 退職手当積立基金、退職年金共済制度の運営</li> <li>◆ 勤続手当・処遇改善手当の支給</li> </ul> </li> <li>○ 計画的な設備整備 (設備整備等積立金取崩：7,111 千円)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設備整備計画の更新 (H30～32)</li> <li>◆ 既存設備の維持管理・修繕</li> </ul> </li> <li>○ 地域福祉・生活支援活動の財源確保 (地域福祉活動費等積立金取崩：10,285 千円)</li> </ul>		取崩：29,416 千円 積立：22,400 千円
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の処遇改善	○ 処遇改善加算の取得申請・報告	4月・7月
効果的な設備整備	○ 就労支援事業受注作業用エアコンプレッサー取得	4月
	○ 介護保険システムサーバのリース更新	10月までに
	○ 福祉輸送車輛の更新 (共同募金助成)	11月までに
	○ テイひなたぼっこ除雪機の更新	11月までに
	○ テイみあさ送迎用車輛のリース更新	12月までに
	○ テイこすもす・みあさの特殊浴槽更新の検討	年度内
	○ 小口資金貸付業務システム導入の検討	年度内
積立金の確保	○ 各積立金目標額見直しの検討	10月までに

(3) 災害時支援体制の強化 (予-33、35頁)

いつ起こるか分からない災害に備え、災害時支援体制の強化を図ります。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時職員初動マニュアルに基づく参集訓練の実施 (8月)</li> <li>○ 各施設における避難訓練の実施 (年2回)</li> <li>○ DSAT (県内の市町村社協職員による災害初動時先遣チーム) への協力</li> </ul>		災害への的確な対応
重点事業	実施内容	時期・頻度
連携体制づくり	○ 各地区の防災関係者相互連携研修会の開催	2地区
支援人材の育成	○ 災害サポーター養成講座の開設	年1回

すてきだな 今もえがおで みらいもえがお

(大町西小学校2年 北澤由楽さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

## 2. 地域福祉活動の財源確保

地域福祉に取り組む住民主体の活動を支援するため、必要となる財源を確保します。

### (1) 会員組織強化事業 (予-17、28、31、33頁)

社協の活動や社協会費の使途を分かりやすく広報し、社協会員組織の強化を図ります。

基本事業		指標・目標
○ 一般会員の募集 (4～5月、自治会・個人宛に依頼)		一般会員 7,530 世帯
○ 特別会員の募集 (7～8月、民生児童委員を通して依頼)		特別会員 730 人
○ 法人会員の募集 (通年、広報紙・ホームページ等で募集)		法人会員 10 法人
重点事業	実施内容	時期・頻度
会員の確保	○ 広報紙やホームページによる広報活動の充実	随時
	○ 特別会員・法人会員名簿の公表 (広報紙に掲載)	12月
	○ 自治会未加入世帯の一般会員加入増加策の検討	11月までに

### (2) 赤い羽根共同募金運動推進事業 (予-24頁)

赤い羽根共同募金は、地域福祉活動の主要な財源です。大町市共同募金委員会と協働して募金運動を推進します。(委員会事務局を運営)



基本事業		指標・目標
○ 前年度募金実績に基づく配分金事業の実施		目標額の達成
○ 目標額の設定と達成に向けた各種募金運動の実施 (10～12月)		
重点事業	実施内容	時期・頻度
運動の周知	○ 募金の使途や運動についての分かりやすい広報	随時
公募配分事業	○ 公募配分による助成金の公募・審査 (次年度交付)	10～2月



赤い羽根共同募金「安心・安全なまちづくり活動支援公募配分」贈呈式  
(H27.4.28 大町市総合福祉センター)

### 3. 公益事業の推進（指定管理施設の管理運営）

指定管理の経営方針「誰もが安心して利用できる地域に根差した良質な施設経営」に従い、総合福祉センター3施設（大町・八坂・美麻）の管理運営を行います。

施設の管理運営に当たり、最少の経費で質の高いサービスの提供、安心・安全で平等な施設運営、地域に根差した事業・サービスの展開に心掛けます。

#### （1）大町市総合福祉センター管理運営事業（予-74頁）

基本事業		指標・目標
○ 公衆浴場の営業（12/29～1/3を除く火～日 10:00～21:00） ○ 貸館の営業（12/29～1/3を除く毎日 9:00～21:00） ○ 施設の維持管理（清掃、設備点検・整備・修繕）		浴場延べ30,000人 貸館延べ2,000団体
重点事業	実施内容	時期・頻度
利用者ニーズの把握とサービスへの反映	○ 大町市総合福祉センター運営懇話会の開催	7月
	○ 意見箱や口頭による意見・要望の把握	随時
	○ サービス向上のための大町市との協議	
施設の利用促進	○ 公衆浴場無料開放（子どもの日、敬老の日前日）	5/5、9/17
	○ 年末年始の公衆浴場臨時営業	12/29・30、1/3
	○ 新年初営業日おしるこ振る舞い	1/3
施設サービスの向上	○ 環境美化・緑化活動	5～10月
	○ 館内照明のLED化（廊下・3階）	4月
	○ 館内全トイレのウォシュレット化	4月
	○ 公衆浴場サウナマットの販売・レンタルの検討	10月までに

#### （2）八坂総合福祉センター管理運営事業（予-76頁）

基本事業		指標・目標
○ デイサービスの提供 ○ 施設の維持管理（清掃、設備点検・整備・修繕）		デイ延べ4,410人
重点事業	実施内容	時期・頻度
集いの場づくり	○ 高齢者サロンの開催（八坂地区内を巡回）	月2回程度

#### （3）美麻総合福祉センター管理運営事業（予-77頁）

基本事業		指標・目標
○ デイサービスの提供 ○ 貸館の営業（祝日・12/29～1/3を除く月～金 8:30～17:15） ○ 施設の維持管理（清掃、設備点検・整備・修繕）		デイ延べ4,300人 貸館延べ50団体
重点事業	実施内容	時期・頻度
集いの場づくり	○ 美麻ふれあいまつりの開催	8月

## Ⅱ お互いさまのまちづくり

住民同士のつながりを強め、住民組織やボランティア等による支え合い活動の活性化と相互の連携を推進し、「お互いさまのまちづくり」を目指します。

### 1. 地域における支え合い活動の推進

ご近所同士の交流や「災害時住民支え合いマップ」づくりを通して、生活課題の把握と情報共有を図るとともに、小地域福祉ネットワークと市内6地区社協の活動支援と連携強化などを通して、地域における支え合い活動を推進します。

#### (1) 地域ふれあい交流事業 (予-31頁)

地域に潜在する生活課題を把握するためには、まずお互いに顔の見える関係づくりが必要です。隣組や自治会単位の交流の場づくりを推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な交流会（サロン）の開催状況把握と活動支援</li> <li>○ 広報紙や SNS による交流会活動の周知</li> <li>○ 自治会や民生児童委員等との連携による生活課題の共有</li> </ul>		交流会開催状況の把握
重点事業	実施内容	時期・頻度
買い物支援	○ 地域の交流会で買い物ができる環境づくり	随時

#### (2) 住民支え合いマップ事業 (予-31頁)

神城断層地震では、災害時住民支え合いマップによる迅速な救援活動が大きな成果を挙げました。行政や自治会と協力し、「支え合いマップづくり」を推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マニュアルを活用した支え合いマップの作成及び更新の支援</li> <li>○ 自治会や自主防災会等への支え合いマップの周知活動（説明会等）</li> </ul>		新規作成 2 地区
重点事業	実施内容	時期・頻度
支え合いの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支え合いの重要性の説明</li> <li>○ 地域の実情に応じた取り組みのコーディネート</li> </ul>	随時



買い物支援「公民館に移動販売車」  
(H28.11.2 宮田町にここサロン)



新たな集いの開催  
(H28.11.17 平地区カラオケサロン)

### (3) 小地域福祉ネットワーク事業 (予-31頁)

小地域福祉ネットワークは、住民に最も身近な地域でそれぞれの生活課題に応じた支援活動を行う組織です。既存ネットワークの活動を支援するとともに、新規ネットワークの設立を推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規設立に向けた地区説明会の開催</li> <li>○ 既存ネットワークへの活動支援（助言や相互連携の場の提供）</li> <li>○ 広報紙やSNSによるネットワーク活動の周知</li> </ul>		新規設立 1 地区
重点事業	実施内容	時期・頻度
相互連携	○ ネットワーク交流会（研修会）の開催	年 1 回
活動の充実	○ 有償ボランティアの仕組みの周知	随時

### (4) 地区社協事業 (予-31頁)

地区社協は市内6地区に組織され、地区ごとに特色ある福祉活動を展開しています。各地区社協の活動を支援するとともに、相互の連携強化を図ります。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大町・八坂・美麻地区社協の事務局運営</li> <li>○ 地区社協連絡会議の開催</li> <li>○ 広報紙やSNSによる地区社協活動の周知</li> </ul>		地区社協活動の充実・発展
重点事業	実施内容	時期・頻度
連携体制づくり	○ 各地区の防災関係者相互連携研修会の開催	2 地区
活動の充実	○ 有償ボランティアの仕組みの周知	随時

### (5) 市民ふれあい広場開催事業 (予-28頁)

福祉、子育て、健康、生活環境など、さまざまな分野の参加団体からなる実行委員会を組織し、「市民ふれあい広場」を開催します。模擬店やステージ発表など、盛りだくさんの催しを企画し、出会い・交流の場を提供します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参加団体で構成する実行委員会による企画・準備（5～10月）</li> <li>○ 当日の運営（10月7日（土）開催、会場：大町市文化会館前広場）</li> </ul>		参加団体 45 団体
重点事業	実施内容	時期・頻度
在り方の検討	○ 当初の目的に沿った開催方法の検討	10月までに



小地域福祉ネットワーク研修会  
(H28.7.28 常盤公民館)



2016 市民ふれあい広場  
(H28.10.8 大町市文化会館前広場)

## 2. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能強化と活動者の相互連携を図るとともに、有償ボランティアを普及し、ボランティア活動を推進します。

### (1) ボランティアセンター運営事業 (予-33、35頁)

地域のボランティアニーズを把握し、相談・調整と情報発信に努め、コーディネート機能の充実を図ります。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアセンター運営委員会の開催(年2回)</li> <li>○ ボランティアに関する相談、登録、ニーズ把握、コーディネート</li> <li>○ ボランティア活動支援(活動保険窓口、活動場所提供、機材貸出等)</li> <li>○ ボランティア活動者相互の情報交換・連携調整</li> <li>○ ボランティアニュースの発行(年6回・奇数月)</li> </ul>		登録団体100団体 登録者数6,700人
重点事業	実施内容	時期・頻度
貸出備品整備	○ ボランティア基金を財源に展示用パネル等を整備	9月までに

### (2) 有償ボランティア事業 (予-33頁)

公的サービスには該当しない「ちょっとした困りごと」に対応する有償ボランティアの普及を図ります。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有償ボランティアの仕組みの周知</li> <li>○ 協力会員の募集・養成・登録</li> <li>○ 依頼者と協力会員とのマッチング、サービスのコーディネート</li> </ul>		協力会員10人 派遣回数900回
重点事業	実施内容	時期・頻度
担い手の養成	○ 協力会員養成講座の開催	年1回



ボランティアセンター運営委員会  
(H28.9.26 大田市総合福祉センター)



展示用パネル(ボランティア基金活用)  
(H28.9 千里館入居者作品展示)

ご近所さん 助け合って みな元気

(大町仁科台中学校1年 宮本紗希さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

### Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

誰もが地域社会の一員として尊厳のある生活を継続できるよう、個々の状況に応じた生活支援活動を推進し、「安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

#### 1. 生活支援活動の推進

「一人では解決できない暮らしの中の悩みごと」「身体状況や居住環境による外出困難」「認知症や障がいによる判断能力の低下」、その他多様な生活課題に対応するサービスを提供します。

##### (1) 心配ごと相談事業 (予-28頁)

日々の暮らしでの悩み事について、一人で悩むことのないよう、解決の糸口を相談員とともに見い出していく相談窓口を開設します。

基本事業		指標・目標
○ 定例心配ごと相談・司法書士相談の開設 (月2回) ○ 相談員の研修 (年1回)		相談件数延べ50件 (2.0件/回)
重点事業	実施内容	時期・頻度
相談の周知	○ 広報紙・有線放送による相談日・予約方法の周知	随時

##### (2) 福祉輸送サービス事業 (予-39頁)

一人では公共交通機関が利用できない高齢者や障がい者等の外出を支援するため、車いすに乗ったまま乗り降りできる福祉車両による送迎サービスを提供します。

基本事業		指標・目標
○ 通院や買い物等外出時の福祉車両による移動支援 ◆ 営業日数 244日 (祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日) ◆ 運行時間 8:30～17:00 ◆ 利用料金 市内500円、市外1km当たり50円を加算 ◆ 運行範囲 市内発着で市境から20km以内 ○ 福祉車両の貸し出し		登録150人 運行回数延べ2,350回 (9.6回/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
福祉車両の更新	○ 共同募金会の助成による福祉車両1台の更新	11月までに
運転手の確保	○ 国土交通省認定講習の受講	随時



### (3) 日常生活自立支援事業 (予-40頁)

高齢や障がい等により判断能力に不安がある人に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、書類の保管などのサービスを提供し、在宅生活を支援します。

基本事業		指標・目標
○ 認知症や知的・精神障がい等で判断能力が不十分な人に関する相談 ○ 福祉サービス利用援助契約の締結と支援計画に基づく、福祉サービスの利用手続き代行、日常的金銭管理、書類等預かりサービスの提供 ○ 利用者の状況に応じた支援計画の見直し、成年後見制度への移行支援 ◆ 開設日数 244日(祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日)		契約者数 80人 支援回数延べ1,400回 (5.7回/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
サービスの向上	○ 生活支援員及び町村社協担当者を対象とした研修会の開催	年1回
担い手の養成	○ 生活支援員養成講座の開催	年1回

### (4) 成年後見支援センター事業 (予-43頁)

成年後見制度の利用に関する相談や制度の普及・啓発を実施するとともに、家族や専門職等による支援が難しい人の法人後見を受任し、高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

基本事業		指標・目標
○ 常設相談窓口の設置及び定期相談会(月1回)の開催 ○ 家族や専門職等による支援が難しい人の法人後見の受任 ○ 成年後見支援センター運営委員会・小委員会の開催(年3回) ◆ 開設日数 244日(祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日)		法人後見受任5件
重点事業	実施内容	時期・頻度
普及・啓発	○ 大北管内の地域包括支援センター及び自立支援協議会による勉強会の開催	年1回
	○ 成年後見制度普及講演会の開催	年1回
担い手の養成	○ 後見支援員養成講座の開催	年1回

### (5) 豊かな暮らし応援事業 (予-42頁)

山間地での通院・食事や、除雪困難等の生活課題に対して、関係機関と連携しながら解決に向けた活動を展開します。

基本事業		指標・目標
○ 美麻診療所患者輸送業務(年末年始・祝日を除く月・水・木曜日) ○ 八坂・美麻配食サービス配達業務(配達ボランティアによる食事配達) ○ 生活支援員(雪かき支援員)派遣業務(支援員の募集、派遣調整)		利用者延べ700人 配達数延べ864食 派遣回数延べ800回
重点事業	実施内容	時期・頻度
雪かき支援員の確保	○ 早い時期からの広報啓発活動	7月から
	○ 市との連携による地域に合った支援員の確保	随時

## 2. 高齢者福祉活動の推進

高齢になっても健康で暮らし続けるためには、一人ひとりが自らの心身状態を知り、健康の維持に努められるような取り組みが必要です。

介護保険制度改正により、要支援認定者または基本チェックリスト該当者を対象に、多様な主体による介護予防・生活支援サービスが始まります。

高齢者の心身機能の維持・向上と介護者の介護負担軽減を目的に、生活状況や希望に応じた介護サービスを計画的に提供し、在宅生活を支援します。

### (1) 居宅介護支援事業 (予-46頁)

多様な地域資源を活用した適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関等と連携しながら、自立に向けたケアプランを作成し、在宅生活の継続を支援します。

基本事業		指標・目標
○ 居宅介護サービス計画の作成・給付管理（介護保険サービス） ○ 介護予防サービス計画の作成・給付管理（地域包括支援センター受託） ○ 介護に関する相談・調整、各種福祉サービス等社会資源の周知 ◆ 営業日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）		介護延べ960件 予防延べ84件 （87件/月）
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行対応	○ 旧サービス利用者の総合事業への移行対応	随時
資質の向上	○ ケアマネジメント技術向上のための研修への参加	随時

### (2) 訪問介護事業 (予-47頁)

利用者が在宅生活を継続できるよう、また介護者の負担軽減が図れるよう、訪問介護サービスを提供します。

また、従前の生活支援ホームヘルプサービスと介護予防訪問介護を統合し、それぞれの対象者を総合的に支援します。



基本事業		指標・目標
○ 訪問介護サービス、介護予防訪問介護サービス（みなし※）の提供 ○ 日常生活支援総合事業訪問型サービス（相当・A型※）の提供 ○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援 ○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整 ◆ 営業日数 365日、24時間対応		要介護延べ840人 要支援延べ180人 総合事業延べ210人 （102.5人/月）
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行対応	○ 旧サービス利用者の総合事業への移行対応	随時
資質の向上	○ 介護技術向上のための訪問介護員研修の実施	随時

※ みなし：既に要支援認定を受けている人への認定期間中の継続サービス。更新後は総合事業に移行。

※ 相当：従前の介護予防訪問介護と同様のサービス。A型：緩和基準による生活援助等のサービス。

### (3) 訪問入浴介護事業 (予-49頁)

自宅での入浴を希望する利用者に、安心して心地良いサービスを提供します。また、介護相談等を通して介護者の負担軽減につながるよう支援します。

基本事業		指標・目標
○ 訪問入浴介護サービスの提供 ○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整 ◆ 営業日数 256日(12/29～1/3を除く月～金曜日)		延べ840件 (3.3人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
資質の向上	○ 入浴介護技術向上のための研修への参加	随時
中山間地への対応	○ サービス基盤の薄い地域へのサービス提供	随時



訪問入浴車贈呈式(横澤様より寄贈)  
(H28.8.31 大町市総合福祉センター)

### (4) 通所介護事業

各事業所で利用者や介護者が抱える課題に応じた特色ある通所サービスを提供します。

#### 【1】 デイサービスセンターひなたぼっこ (予-50頁)

地域とのつながりを深めながら、認知症の進行緩和と介護者支援を目的としたサービスを提供し、在宅生活が継続できるよう支援します。

基本事業		指標・目標
○ 認知症対応型通所介護サービスの提供 ○ 日常作業や趣味を取り入れた生活リハビリの実施 ○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整 ○ 外出行事、芸能ボランティアの受入れ等の企画・実施 ◆ 営業日数 359日(12/29～1/3を除く毎日)		定員12人/日 延べ3,150人 (8.8人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
認知症の理解	○ 介護者や地域住民への認知症の理解促進	随時
自主事業の実施	○ 年末年始休業中の臨時入浴サービスの提供	12月30日
資質の向上	○ 介護技術向上のための研修への参加	随時
新規利用者の確保	○ 情報紙による事業所の周知	年6回発行
	○ 本人・家族等の事業所見学の積極的な受入れ	随時
地域との連携	○ 運営推進会議及び事業所見学会の開催 ○ 地域が求める事業所のあり方と繋がりへの検討	年2回
支援者の育成	○ 支援ボランティアの募集	随時
設備整備	○ 除雪機の更新	11月までに



デイサービスセンターひなたぼっこ

## 【2】 デイサービスセンターこすもす (予-52頁)

季節感あふれる行事と選べる昼食を提供しながら、利用者の心身機能の維持・向上を図り、在宅生活の継続を支援します。

また、介護予防通所介護から日常生活支援総合事業に移行し、介護予防を推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通所介護サービス、介護予防通所介護サービス(みなし※)の提供</li> <li>○ 日常生活支援総合事業通所型サービス(相当・A型※)の提供</li> <li>○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援</li> <li>○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整</li> <li>○ 外出行事、芸能ボランティアの受入れ等の企画・実施</li> <li>◆ 営業日数 359日(12/29～1/3を除く毎日)</li> </ul>		定員 25人/日 要介護延べ 4,400人 要支援延べ 900人 総合事業延べ 900人 (17.3人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行対応	○ 旧サービス利用者の総合事業への移行対応	随時
自主事業の実施	○ 年末年始休業中の臨時入浴サービスの提供	12月29日
新規利用者の確保	○ 関係機関との連携による新規利用者の確保	随時
資質の向上	○ 介護技術向上のための研修への参加	随時
経費の節減	○ 教養娯楽費・業務委託費節減対策の検討・実施	9月までに
設備整備の検討	○ 特殊浴槽の更新に向けた検討	9月までに

※ みなし：既に要支援認定を受けている人への認定期間中の継続サービス。更新後は総合事業に移行。

※ 相当：従前の介護予防通所介護と同様のサービス。A型：緩和基準による運動・レクリエーション等のサービス。

一人じゃない 君の心へ 届く声

(大町仁科台中学校1年 一志瑞稀さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

### 【3】 デイサービスセンターみさか (予-54頁)

施設の開放感を生かし、利用者と介護者と同じ目線でのサービス提供に努めます。

また、従前の生きがいデイサービスと介護予防通所介護を統合し、それぞれの対象者を総合的に支援します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通所介護サービス、介護予防通所介護サービス(みなし※)の提供</li> <li>○ 日常生活支援総合事業通所型サービス(相当・A型※)の提供</li> <li>○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援</li> <li>○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整</li> <li>○ 外出行事、芸能ボランティアの受入れ等の企画・実施</li> <li>◆ 営業日数 256日(12/29～1/3を除く月～金曜日)</li> </ul>		定員 25人/日 要介護延べ3,270人 要支援延べ480人 総合事業延べ660人 (172人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行対応	○ 旧サービス利用者の総合事業への移行対応	随時
自主事業の実施	○ 年末年始休業中の臨時入浴サービスの提供	12月29日
新規利用者の確保	○ 関係機関との連携による新規利用者の確保	随時

※ みなし：既に要支援認定を受けている人への認定期間中の継続サービス。更新後は総合事業に移行。

※ 相当：従前の介護予防通所介護と同様のサービス。A型：緩和基準による運動・レクリエーション等のサービス。

### 【4】 デイサービスセンターみあさ (予-56頁)

広々とした空間を活用しながら、家庭的な雰囲気でのサービス提供に努めます。

また、従前の生きがいデイサービスと介護予防通所介護を統合し、それぞれの対象者を総合的に支援します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通所介護サービス、介護予防通所介護サービス(みなし※)の提供</li> <li>○ 日常生活支援総合事業通所型サービス(相当・A型※)の提供</li> <li>○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援</li> <li>○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整</li> <li>○ 外出行事、芸能ボランティアの受入れ等の企画・実施</li> <li>◆ 営業日数 256日(12/29～1/3を除く月～金曜日)</li> </ul>		定員 25人/日 要介護延べ3,340人 要支援延べ380人 総合事業延べ580人 (168人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行対応	○ 旧サービス利用者の総合事業への移行対応	随時
自主事業の実施	○ 年末年始休業中の臨時入浴サービスの提供	12月30日
新規利用者の確保	○ 関係機関との連携による新規利用者の確保	随時
資質の向上	○ 介護技術向上のための研修への参加	随時
設備整備の検討	○ 特殊浴槽の更新に向けた検討	年度内

※ みなし：既に要支援認定を受けている人への認定期間中の継続サービス。更新後は総合事業に移行。

※ 相当：従前の介護予防通所介護と同様のサービス。A型：緩和基準による運動・レクリエーション等のサービス。

### 3. 障がい福祉活動の推進

誰もが個々の能力を生かし、地域で生き生きと豊かな日常生活を送るためには、生活に必要な支援の提供とともに、地域社会の理解が重要です。

障がい者が地域でその人らしく暮らせるよう支援します。

#### (1) 障がい理解促進事業 (予-26、61、66頁)

講座の開催や地域・学校等との交流を通して、障がいへの理解を促進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民向け障がい理解促進講座の開催</li> <li>○ 信州あいサポート事業への参画</li> <li>○ 小中学校等の職場体験学習などの受け入れ</li> </ul>		差別のない地域社会
重点事業	実施内容	時期・頻度
他事業所との連携	○ 市内障害福祉事業所と協働した講座の開催	年1回

#### (2) 障がい者余暇活動支援事業 (予-26、61、66頁)

参加しやすい旅行や交流会の開催や情報提供等を通して、障がいのある人の社会参加の促進と参加しやすい環境づくりを推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がい児・者「希望の旅」の実施</li> <li>○ 各障がい特性に応じた外出・交流活動支援 (ピア・サポート、ピア・カウンセリング、いっぼの会等)</li> <li>○ 参加しやすい行事等に関する情報提供</li> </ul>		希望の旅参加者 40人 参加しやすい 地域社会
重点事業	実施内容	時期・頻度
希望の旅	○ 参加者が体験できる内容の企画	年1回

#### (3) 障がい者就労支援事業

障がい者が地域で安心して働くことができるよう、就労に必要な訓練・実習などの支援や情報提供を行い、障がい者の社会参加を促進します。

(国及び県から受託した法人が大北圏域障害者総合支援センター内で実施)

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労に向けた生活上の支援と職業準備訓練や現場実習機会の提供</li> <li>○ 就労後の職場定着に向けた支援</li> <li>○ 障がいの特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言</li> <li>○ 関係機関との連携</li> </ul>		就労しやすい 地域社会

受け入れて あなたの個性 私の個性

(大町仁科台中学校2年 横山咲良さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

#### (4) 地域生活支援事業

保健・医療・地域の支え合い活動などと連携しながら、地域生活支援サービスを提供します。

##### 【1】 障害福祉サービス相談支援事業 (予-60頁)

利用者の状況に応じた福祉サービス利用計画を利用者と一緒に作成します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービス利用支援（サービス等利用計画作成）</li> <li>○ 継続サービス利用支援（利用状況の検証（モニタリング）、連絡調整）</li> <li>○ 地域移行支援（病院・施設等退所者の地域移行支援計画作成、連絡調整）</li> <li>○ 地域定着支援（単身障がい者等の常時連絡体制確保、緊急時支援）</li> <li>◆ 営業日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）</li> </ul>		計画作成延べ25件 モニタリング延べ65件 地域移行1件 地域定着2件
重点事業	実施内容	時期・頻度
資質の向上	○ 相談支援技術向上のための研修会への参加	随時
	○ 自立支援協議会専門部会への参加	年14回

##### 【2】 大北圏域障害者相談支援事業（スクラム・ネット） (予-61頁)

幼児から大人まで、障がい者やその家族からの相談に幅広く対応します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援（来所、電話、メール、訪問、出張相談会等）</li> <li>○ 大北障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局の運営</li> <li>○ 当事者・家族団体等の活動支援、関係機関との連携</li> <li>◆ 開設日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）</li> </ul>		相談件数 延べ6,000件
重点事業	実施内容	時期・頻度
支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急に支援を要する人の状態の把握</li> <li>○ 基幹相談支援センターの設置に向けた検討</li> </ul>	10月までに

##### 【3】 発達障がいサポート・マネージャー事業（スクラム・ネット） (予-71頁)

発達障がい者や家族が年代や障がいの分野を越えて一貫した支援を受け、将来の見通しを持って安定した社会生活が送れるよう支援体制の整備と充実を図ります。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障がい者を直接支援している機関への専門的な助言</li> <li>○ 各分野の専門家との連携・協力、必要な支援への橋渡し体制整備・充実</li> <li>○ 発達障がいの理解促進のための啓発活動</li> <li>○ 引きこもりに関する相談支援</li> <li>◆ 活動日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）</li> </ul>		支援件数 延べ300件
重点事業	実施内容	時期・頻度
困難事例への対応	○ アセスメントの実施と支援会議による対応の検討	随時

**【4】 障がい者地域活動支援センター事業（ハーモニー・ルーム）**（予-69頁）

障がいのある人が、趣味や特技を生かした講座型の活動を通して地域の一員であることを実感し、活力ある在宅生活が送れるよう支援します。

基本事業		指標・目標
○ 利用者の趣味を取り入れた幅広い講座の企画・実施（全22講座） ○ 健康づくりのための機能訓練・外出支援活動の実施 ○ 講座の成果発表の場づくり（各所での展示、展覧会等への出展等） ◆ 営業日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）		延べ1,700人 (7.0人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
作品の発表	○ ハーモニー展（市役所ロビー）の開催	年2回
社会参加の促進	○ 制作した作品（薄縁等）の施設等への寄贈	随時

**【5】 障がい者等生活支援事業**（予-65、70頁）

利用者や家族の日中活動を支援します。

基本事業		指標・目標
○ 移動支援（ガイドヘルプ）サービスの提供による外出支援 ◆ 営業日数 365日 ○ 日中一時支援（障がい児・者の一時預かり）サービスの提供 ◆ 営業日数 365日（予約制） ○ いこいの家事業（精神障がい者の社会参加の場づくり）の受託 ◆ 開設日数 42日（年末年始・祝日を除く毎週月曜日）		移動支援 延べ120回 日中一時 延べ270時間 いこいの家 延べ150人
重点事業	実施内容	時期・頻度
資質の向上	○ ガイドヘルプ研修への参加（移動支援）	随時
支援体制の確保	○ サポーターの確保（日中一時支援）	随時
社会参加の促進	○ セタコンサートの開催（いこいの家）	7月



セタコンサート（H28.7.4 大町市総合福祉センター）

## (5) 障害福祉サービス事業

利用者や家族のニーズに沿った介護や職業訓練などの各障害福祉サービスを、一人ひとりの能力や生活状況に応じて提供し、自立した生活と社会参加を促進します。

### 【1】 障がい者居宅介護事業 (予-65頁)

コミュニケーションを図りながら、地域で自立した暮らしができるよう支援します。

基本事業		指標・目標
○ 居宅介護（ホームヘルプ）サービスの提供 ○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援 ○ 利用者及び家族への相談支援、関係機関との連絡調整 ◆ 営業日数 365日、24時間対応		延べ340人 (28.3人/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
資質の向上	○ 多様な障がい特性の理解を深める研修の実施	随時

### 【2】 多機能型障害福祉サービス事業 (予-66頁)

生活上の介護や就労の場を提供し、社会参加を促進します。

基本事業		指標・目標
○ 生活介護サービスの提供（ひまわりの家、たんぽぽ） ○ 就労継続支援B型サービスの提供（ひまわりの家、すずらん） ○ 利用者の状態に応じた心身機能の維持・向上支援 ○ 利用者への工賃支給のための作業の確保 ○ 利用者及び家族への相談支援、関係機関との連絡調整 ○ 外出行事、地域交流会、出張販売会等の企画・実施 ◆ 営業日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）		生活介護延べ3,600人 就労支援延べ5,000人 (35.4人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
工賃の向上	○ 新規受注作業の確保 ○ 自主製品の開発、販路の拡大	随時
社会参加の促進	○ 日帰り旅行の企画・実施	年1回
設備整備	○ 受注作業用エアークンプレッサーの導入	4月



日帰り旅行（H28.8.26 山梨県北杜市「ハイジの村」）

#### 4. 子育て支援活動の推進

安心して子どもを産み育てるためには、妊娠・出産から成長段階に応じた支援の提供とともに、継続的な支援体制が必要です。

子育て支援団体相互の連携強化と支援を必要とする家庭への子育て支援活動を推進します。

##### (1) 子育て応援ネットワーク事業 (予-31頁)

子育て支援関係者の相互連携により、ニーズの共有と継続的な支援体制づくりを推進します。

基本事業		指標・目標
○ 子育て支援関係者を対象とした座談会の開催		年1回
重点事業	実施内容	時期・頻度
ニーズの把握	○ 子育て支援に関する情報提供のためのニーズ把握	随時

##### (2) 育児支援ヘルパー派遣事業(訪問介護事業所) (予-42頁)

産前産後の心身の不調等で支援を必要とする家庭に、育児支援ヘルパーを派遣します。

基本事業		指標・目標
○ ヘルパーの派遣による家事及び育児支援サービスの提供 ○ 保健師その他関係機関との連絡調整 ◆ 営業日数 244日(祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日) ◆ 対象 産前4週以内の妊婦 産後12週以内で家族の支援が難しい産婦 多胎で産後6月以内の産婦 その他市長が必要と認めた家庭		派遣回数 延べ60回
重点事業	実施内容	時期・頻度
資質の向上	○ 妊産婦の心身状況の理解を深める研修の実施	随時

##### (3) 療育支援事業(スクラム・ネット) (予-63頁)

障がいのある児童を早期発見し、療育支援を行うことで心身の発達を促進します。

基本事業		指標・目標
○ 在宅支援訪問療育等指導(巡回相談、5歳児相談、SST等) ○ 在宅支援外来療育等指導(来所による相談等) ○ 施設支援一般指導(事業所・保育所職員などへの助言等) ○ 発達障がい者支援体制強化事業(発達障がいに関する研修会の開催等) ○ 児童発達支援巡回相談業務(大町市・白馬村の保育所等への巡回相談) ◆ 活動日数 244日(祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日)		相談件数 延べ2,500件
重点事業	実施内容	時期・頻度
移行支援の充実	○ 進学先の学校の支援担当者への助言等	随時
連携体制の強化	○ 協議会や連絡会の開催、参加	随時

## 5. 経済的支援活動の推進

不安定な収入や引きこもり等で経済的に困っている人に、生活相談や就労支援、一時的な資金貸し付け等を行い、生活意欲を取り戻せるよう支援します。また、火災や自然災害等で被災した人に、当面の生活に必要な支援を行います。

### (1) 生活困窮者等自立支援事業（まいさぼ大町）

経済的に困っている人からの相談に応じ、継続的な生活支援や就労支援等を行い、関係機関と連携しながら経済的自立・社会的自立の促進を図ります。

（長野県社会福祉協議会が大町市総合福祉センター内で実施）

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活困窮者や家族、関係機関からの相談受け付け</li> <li>○ 自立支援計画の作成と計画に基づく就労生活支援</li> <li>○ 支援方針や支援内容を協議する調整会議の開催</li> <li>○ 町村社協でのまいさぼ出張相談所の開設（月1回）</li> <li>◆ 活動日数 244日（祝日・12/29～1/3を除く月～金曜日）</li> </ul>		相談件数 延べ240人
重点事業	実施内容	時期・頻度
支援ネットワークの構築	○ まいさぼ出張相談所全体連絡会の開催	隔月
	○ 福祉事務所、町村福祉課等関係機関との連携	随時

### (2) 資金貸付事業（小口資金・生活福祉資金）（予-41頁）

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図るため、資金の貸付事業を実施します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談者の状況に応じた貸し付けの実施</li> <li>○ 滞納者に対する償還指導</li> <li>○ 経済的自立に向けた相談支援、福祉事務所・まいさぼ等との連携</li> </ul>		生活福祉資金3件 小口資金8件
重点事業	実施内容	時期・頻度
滞納者の状況把握	○ 滞納者に対する償還依頼通知の発送	6カ月ごと
	○ 長期滞納者に対する訪問指導	随時
事務改善の検討	○ 小口資金貸付業務システム導入の検討	年度内

### (3) 災害見舞金等支給事業（予-28頁）

被災した市民または遺族に対し、行政等と連携し援護物資や見舞金を支給します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者からの要請による援護物資（寝具一式）の支給</li> <li>○ 被災した会員への災害見舞金の支給</li> <li>○ 被災世帯への県共同募金会災害援護金の支給</li> <li>○ 交通・災害事故の遺児等の把握と県社協への見舞金申請・支給手続き</li> </ul>		災害発生時 迅速に対応

## Ⅳ 受け継がれるまちづくり

住民一人ひとりの福祉への関心を高め、地域の担い手として育成していく活動を推進し、地域福祉の取り組みが「受け継がれるまちづくり」を推進します。

### 1. 福祉の意識啓発

住民一人ひとりが地域社会の一員として地域づくりやボランティア・地域活動に関心を持ち、積極的に参加できるよう、情報提供と意識啓発を図ります。

#### (1) 福祉情報発信事業 (予-28, 31頁)

広報紙やホームページを活用し、今後求められる地域活動やボランティア活動等を発信し、地域福祉の意識啓発を図ります。

基本事業		指標・目標
○ 広報紙「社協」おおまちの発行(年6回、偶数月発行) ○ ホームページ・SNS・その他各種メディアによる情報発信		福祉関連情報の普及
重点事業	実施内容	時期・頻度
情報発信体制の強化	○ 広報プロジェクトチームの設置と検討会の開催	年6回程度
	○ ホームページの充実	12月までに

#### (2) 地域福祉意識啓発事業 (予-33頁)

第3次地域福祉活動計画を広く周知するとともに、福祉啓発標語の募集や社会福祉大会の開催により、地域福祉の意識啓発を図ります。

基本事業		指標・目標
○ 第3次地域福祉活動計画の理念・目標・取り組みの周知 ○ 福祉啓発標語の募集と入選作品の表彰・周知 ○ 社会福祉大会の開催(社会福祉功労者等表彰、活動発表、講演等)		福祉意識の高揚
重点事業	実施内容	時期・頻度
計画の普及	○ 第3次大町市地域福祉計画・地域福祉活動計画のダイジェスト版の配布と自治会・民児協等への説明	4月



第3次大町市地域福祉活動計画策定委員  
(H29.3.2 大町市総合福祉センター)



平成28年度大町市社会福祉大会  
(H29.1.29 サン・アルプス大町)

## 2. 地域の担い手育成

福祉教育を推進するとともに、地域の支え合い活動につながる担い手の育成に努めます。

### (1) 福祉教育推進事業 (予-33頁)

学校や地域・企業等と連携し、福祉教育の推進に努めます。

基本事業	指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアとの協働による学校や地域での福祉体験講座の開催(車いす体験、高齢者疑似体験、手話、点字、アイマスク体験など)</li> <li>○ 地域住民へのレクレーション指導その他の相談支援・講話活動</li> </ul>	派遣回数延べ36回

### (2) 生活支援体制整備推進事業(生活課題調査・研究、担い手育成)(予-36頁)

地域社会の変化や制度改正の影響等による生活課題を調査し、関係者と協議しながら必要な支援体制の整備を推進します。

基本事業		指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3次地域福祉活動計画の達成状況の把握</li> <li>○ 座談会や井戸端会議による地域ニーズの把握</li> <li>○ 地域支え合い体制づくり協議会への情報提供</li> <li>○ 把握された地域ニーズに対応する地域資源の発掘・開発</li> </ul>		地域ニーズ・資源の見える化と必要な支援体制づくり
重点事業	実施内容	時期・頻度
ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度住民意識調査・井戸端会議の意見の再分析</li> <li>○ テーマに基づく座談会の開催</li> </ul>	10月までに 年1回
担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手となる個人・団体への働きかけ</li> </ul>	随時
担い手の発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有償ボランティア協力会員養成講座の開催(再掲)</li> </ul>	年1回



福祉教育「アイマスク体験」  
(H28.11.17 大町岳陽高校)



もちもちサービス協力会員養成講座  
(H28.9.17 大新田町公民館)

思いやりで 心もたのしく あたたかに

(大町西小学校2年 宮澤凜果さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品

### 3. 地域福祉活動団体の育成

市内で福祉活動を展開する各団体に対し、活動に関する相談や活動費の助成を行い、団体の育成と活動の活性化を図ります。

#### (1) 企業ボランティア育成事業 (予-33頁)

企業が行うボランティア活動の活性化を図ります。

基本事業	指標・目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業が行う地域貢献活動との連携</li> <li>○ 企業向けボランティア活動メニューの整備</li> <li>○ 広報紙や SNS による企業の地域貢献活動の周知</li> </ul>	企業ボランティア活動の普及



企業のボランティア活動  
(H28.8.29 第一建設工業株高齢者宅草取り)

#### (2) 地域福祉活動団体育成事業 (予-31、33、35頁)

市内で活動する福祉団体やボランティア団体の事業に対する助成金の交付と活動支援を通して、団体の育成を図ります。

基本事業		指標・目標
○ 小地域福祉ネットワーク事業助成金の交付（新規ネットワーク設立時）		小地域 100千円
○ 福祉団体活動事業助成金の交付（6 地区社協、当事者団体等）		福祉団体 2,300千円
○ ボランティア活動振興事業助成金の交付（ボランティア登録団体）		ボラ振興 520千円
○ ボランティア活動保険掛金の一部助成（ボランティア活動者）		ボラ保険 359千円
重点事業	実施内容	時期・頻度
ボラ基金の活用	○ ボランティア活動保険掛金助成額の拡大	4月から

ボランティア 地いきのために がんばろう

(大町西小学校4年 二木鉄平さん)

平成28年度 福祉啓発標語 優秀作品